

## I 基本理念

- 一 利用者一人ひとりの生命と人権を守ります。
- 二 地域に密着した地域福祉の向上を図ります。
- 三 全ての利用者、職員が満足するサービスに努めます。

## II 運営基本方針

### 1 地域福祉の向上

高齢化の進展による福祉ニーズは増大しており、要介護者やその家族のみならず介護予防にも積極的な関わりが重要となります。そこで、地域全体を見据えた連携や福祉教育への参加、福祉人材の育成と情報発信の拠点施設として、居宅介護支援事業所のコーディネート機能強化と特別養護老人ホーム、介護予防事業及びデイサービス事業等の多様な取組みを推進し、地域福祉の向上に努めてまいります。

### 2 地域貢献

地域貢献事業につきましては、インスタントシニア体験学習、中学校生徒の「職場体験」、高等学校生徒の「初任者研修に伴う在宅介護サービス現場実習」と大学生の「教員免許取得に係る介護体験実習」の受入れ、介護保険サービス利用に係る在宅での介護支援の方法からサービスの利用、予防サービス申請手続きから施設利用料金の相談まで安心して頂ける相談援助に努めてまいります。

### 3 感染症及び災害対策

危機管理体制の強化を図るため、大規模災害発生時の対応や感染症対策の業務継続計画に沿った職員研修と訓練を定期的に関催し、各事業所と法人全体での業務継続計画の評価と見直しを行ってまいります。

感染症対策については、継続して水際対策の周知徹底を図ると共に、委員会の開催、研修会への参加や訓練を実施します。

### 4 介護サービスの向上

新たな利用者ニーズへの対応とチームケア実践力向上を目指し、介護リーダー職の専門性の向上、認知症や看取りへの対応強化、自立支援と重度化防止に向けた取り組みの推進、口腔衛生管理と栄養管理の強化、介護人材の確保と安全対策の推進に取り組んでまいります。また、ICT化の導入による施設内連携と効果的な介護サービスの取組み、セキュリティの強化を推進してまいります。

### 5 人材の確保

介護人材の確保が大変厳しい状況が続く中、令和5年度（2024.3）宮城県の支援事業による特定技能実習制度を利用し、インドネシアから2名の実習生を受け入れ5年後の介護福祉士国家試験の合格を目指します。

令和6年度以後においても継続して外国人介護福祉士候補生の受入れとサービスの評価見直しを行い、雇用環境の改善と介護人材の育成に努めてまいります。

### Ⅲ 運 営 重 点 目 標

- 1 令和6年度の介護報酬改定により、「医療と介護の連携の推進」として協力医療機関との連携の下で、より適切な対応を行う体制を確保するための対策が求められました。  
特別養護老人ホーム日就苑、第二日就苑及び在宅事業所においては、地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するための対策と、緊急時の対応の充実、施設での看取りに関するニーズに的確に対応できるよう、嘱託医師や他の医療機関との連携の推進に努めてまいります。
- 2 認知症利用者の理解と対応について、内外研修を重ね多職種連携して行動や心理症状に対応できるチームケアによる評価と適切な支援を行ってまいります。  
また、利用者の定期的な口腔の健康状態の評価ができるように、職員又は歯科医師、歯科衛生士との連携を推進してまいります。
- 3 短期入所についても、看取り期の利用者の受入れができる看護体制を推進してまいります。
- 4 利用者の安全確保並びにサービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るための業務改善委員会を中心に、介護ロボットやICT等見守り機器の導入と取組みを推進し、生産性の向上に努めてまいります。
- 5 各拠点事業所の建物の老朽化による給湯ボイラ、空調設備の更新や再生可能エネルギーと省エネ対策への設備投資を今年度も継続して行いながら効率的・効果的な施設経営を進めてまいります。
- 6 デイサービス事業の稼働率70%～80%を目標に営業日数及びサービス提供時間区分と人員配置の見直し、更に総合事業利用者の機能向上訓練サービスの推進、生きがい活動と介護予防サービスの両面からサービスの向上を図ってまいります。  
新たな入浴介助加算の算定要件の体制と入浴介助技術の向上を図るため、介護職員の研修機会を確保します。
- 7 グループホームの感染症対策や災害への対応の強化とBCP訓練の実施、医療連携体制の推進、家族との連絡体制の強化により、健康管理と安全の確保、事故防止に努めてまいります。また、機能訓練や外出の機会を提供し生活機能の向上に努めます。
- 8 居宅介護支援事業所でのICT化を図っていくためのタブレットやスマホ等を活用してのケアマネジメント業務への導入とモニタリング機能の強化を図るための検討を進めてまいります。また、地域包括支援センターや入院時の医療機関との情報連携の推進、サービス提供事業所との連携の強化により、支援困難ケースへの対応や事例検討会の定期開催など、特定事業所としてより質の高いケアマネジメントを実施し、各種加算の取得と支援体制の強化を推進してまいります。

## IV 中長期計画

### 1 適正な事業運営の確保

- (1) 法人の運営組織及び規則等の見直しと改善を行ない、事業運営の透明性の確保を図ると共に、地域の福祉ニーズに応え、地域の方々に信頼される施設づくりを目指してまいります。
- (2) 各事業所における新しい加算の算定と人員配置の見直しを図り、適正な事業運営に務めてまいります。また、法人の財務諸表、現況報告書を含む経営情報をインターネット上で開示し社会福祉法人経営の高い信頼の向上を図ります。
- (3) 地域包括支援センターをはじめ、福祉行政や地域医療機関との連携を強化し、地域に暮らす方々の生活課題や福祉ニーズの把握と対応を通じて、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。
- (4) ICTの導入による看護、介護職員の連携と業務の効率化を図り、利用者の安全安心な生活の確保と介護現場の負担軽減の対策の強化を推進します。
- (5) 特別養護老人ホーム等と医療の連携を推進し、施設入所者の病状急変時の休日、夜間における相談体制と入院受入れの体制構築に努めます。(3年間)

### 2 人材の確保

- (1) 2040年までの事業継続を見据えた総就業者数175人の職員を確保するため、職員誰もがより長く、健康で元気に活躍できる職場環境の改善に努めます。
- (2) ハローワーク等の求人広告に加え、法人ホームページの見直しによる広報活動の強化とICT活用による求人募集を行い看護、介護職員の確保に努めます。
- (3) 外国人介護職員等の処遇改善と労働環境の整備見直しを行い、さらに魅力ある職場づくりを推進してまいります。
- (4) 特定技能1号外国人介護実習生の受入れを促進し、福祉人材の育成と介護福祉士国家資格の取得を目指します。令和5年度に宮城県の支援制度を利用し2名(男性)、令和6年度においてインドネシアから2名の受入れを進めてまいります。  
(令和5年度事業：組合費手数料、教育費・渡航費用外2,373,000円)
- (5) 介護ロボット、ICの導入の検討、職員の業務負担の軽減を図り、より効率的な体制の構築と生産性の向上を目指します。

### 3 経営基盤の確立

- (1) 法人の経理業務執行状況の適正化と監査法人による会計監査の実施。
- (2) 2030年までの長期的施設設備の修繕計画により、厨房・冷暖房・給湯設備等の更新に必要な積立資金の確保と安定的な事業経営を推進してまいります。
- (3) 再生エネルギー電力の活用と、電気、水道、ガス代使用料金の削減、消耗品使用料量においても的確に把握し、経費節減に取り組みます。
- (4) 独立行政法人による経営診断を基に、介護保険制度改正後の3年間の特別養護老人ホーム2施設の体制の見直しと経営力の強化に取り組みます。

### 4 リスク管理

- (1) 顧問弁護士との情報交換や内部研修を実施し、利用者等からの相談、苦情、法的トラブルに迅速に対応できるよう管理体制の強化を図ります。
- (2) 苦情受付担当者と法人の第三者委員による委員会を開催しリスクマネジメント体制の確立とサービスの質の向上に努めます。
- (3) 感染症や大規模災害対策等、非常時の対応に備えた衛生備蓄品や器具の準備点検、業務継続計画による定期的な委員会の開催と年2回の研修、訓練を開催し感染防止や災害対策の強化を推進します。
- (5) ICT導入、見守りシステムの活用による事故防止への取組みと介護負担の軽減、施設内での職員間の連携強化を図ります。

### 5 地域貢献事業と高齢者総合支援事業への取組み

- (1) 地域の独居高齢者や経済的に困窮する高齢者等に対し、日常生活又は社会生活上の支援、介護相談への対応、公益的な福祉サービスの提供に務めます。
- (2) SDGsの取組みとして、職員や地域に呼びかけて未使用食品を持ち寄り町社会福祉協議会等との連携共同によるフードドライブ事業を継続実施してまいります。

## V 法人の運営計画

### 1 理事会

- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 令和5年度事業実績報告、各拠点会計決算審議、諸規程の改正等の審議 | 5月  |
| (2) 四半期事業実績報告、各拠点会計補正予算及び事業計画内容の審議   | 8月  |
| (3) 上半期事業実績報告、各拠点会計補正予算の審議、専決処分の報告等  | 11月 |
| (4) 令和7年度事業計画、各拠点会計当初予算、諸規程の改正等の審議   | 3月  |
| (5) 法人の定款に定める運営管理上重要な審議議案が生じた場合      | 随時  |

### 2 評議員会

- |  |     |
|--|-----|
| (1) 令和5年度事業実績報告、各拠点会計決算と補正予算の審議、諸規程の改正等の審議 | 6月  |
| (2) 上半期事業実績報告、各拠点会計補正予算の審議、専決処分の報告等        | 11月 |
| (3) 令和7年度事業計画、各拠点会計当初予算、諸規程の改正等の審議         | 3月  |
| (4) 法人の運営管理上重要な審議議案が生じた場合                  | 随時  |

### 3 監査

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| (1) 令和5年度事業実績報告、各拠点会計決算の審議、理事会への報告 | 5月    |
| (2) 令和5年度事業実績報告書並びに各拠点会計決算書の閲覧     | 5月、6月 |
| (3) 令和5年度事業実績報告、各拠点会計決算の評議員会への報告   | 6月    |

### 4 理事、監事、評議員研修会の開催

- (1) 介護保険事業並びに地域貢献事業の円滑な経営を図る為の調査研修の実施
- (2) 法人が取組むべき優先課題や今後の経営の在り方についての話題提供と情報交換会の開催

### 5 経営会議

- (1) 事業実績報告とサービス内容の見直しに関する事
- (2) 実施事業計画の変更と新規事業への取組みに関する事
- (3) 諸規程規則等の見直しと改正に関する事
- (4) 理事会及び評議員会に提出する事案に関する事
- (5) 組織及び職員の人事に関する事
- (6) 設備の大規模修繕等に関する事
- (7) その他、事業運営上重要な事項

## VI サービス重点目標

### 1 リスクマネジメントの推進

- (1) ヒヤリはっとの集計と事例研究
- (2) 事故防止対策検討委員会の推進
- (3) 感染症予防対策の周知徹底
- (4) 苦情解決第三者委員会の開催
- (5) 感染症対策と面会、外部交流の見直し

## 2 介護技術の向上と個別ケアの充実

- (1) 認知症利用者の介護スキルの向上
- (2) 高齢者虐待防止を推進するための委員会の開催、指針の整備、研修会開催
- (3) 認知症サポーター養成講座への参加
- (4) 身体拘束の廃止への取組み
- (5) 看取り介護の推進
- (6) 各種研修会の開催
- (7) ボランティア活動の推進と育成

## 3 人材確保と育成

- (1) 介護人材充足率 100%を目指し、職員募集広告の掲載と随時面接会を実施
- (2) 各種マニュアルの見直し
- (3) 職員の階級別、専門分野別に応じた内部研修会の開催
- (4) 新任職員の定期面談とグループワークの開催
- (5) チームケア実践力向上と各事業所内OJTの強化
- (6) 資格取得の推進支援
- (7) 介護特定技能外国人の受入れ推進
- (8) ハラスメント防止等各種セミナー開催による働きやすい職場づくりの推進

## 4 職員の福利厚生

- (1) 職員の親睦と健康増進事業への会員登録助成
- (2) 職員の健康相談の実施と労働安全衛生管理の充実
- (3) ストレスチェックの実施と相談支援
- (4) 勤続5年ごとの勤続記念品、結婚・出産祝品授与
- (5) 永年勤続職員の表彰